

民事訴訟に関するヒアリング（試行）結果について

A地方裁判所の本庁及び同地方裁判所管内のa支部において、民事訴訟事件を担当している裁判官から聴取した内容をまとめたものである。

1 「その他の損害賠償」、「金銭のその他」、「その他」に含まれる事件タイプの例

- 親族間における遺産、財産に関するもの
 - (例) 費消して現存しない故人の金銭に関わる相続人間での不当利得返還請求や損害賠償請求
山林、立木の持ち分に関わる請求 など
- 法人の金銭管理に関するもの
 - (例) 会社などの金銭の横領等を主張する不法行為損害賠償請求
法人役員の善管注意義務を問題とする損害賠償請求 など
- 貸金業者に対する過払金返還請求（不当利得返還請求）

2 土地に関する事件について

- a支部では土地に関する事件が相当数あり、審理に時間もかかる。
 - * 山林や農地などが紛争の対象であり、公図や測量も不明確。
 - * 問題となる取引等が古く（先代、先々代の取引や相続など）、客観的証拠は不備で、関係者の記憶も曖昧。
 - * 本庁では土地の事件は少ない。賃料増額、敷金返還、建物明け渡し等の請求もほとんどない。

3 その他事件が長期化する要因・事情に関する印象

- 訴訟手続内での裁判手続により訴訟の本体部分の進行が長期間止まるもの
 - * 補助参加、文書提出命令等、独立して裁判、不服申立の対象となる手続
- 書証など客観証拠が乏しいもの
 - * 関係者の供述の積み上げに依存するため、当事者の主張構成や証拠収集が困難
 - * 見積書等は多数あっても、最終的な合意を示す書面、契約書がない。
 - * 契約書面が税務対策など形式的なもので、別途口頭合意が存在
 - * 本人の場合、書面作成や証拠収集はさらに困難。他方で、弁論、証拠収集の機会は十分確保させる必要
- 長期間の取引や金銭の出入りが問題となるもの、複数の行為に関する違法が個別に問

題とされるもの

- * 証拠の整理に時間がかかり，主張構成も手間
- * 個別の取引・出入りについての関係者の事情聴取が必要
- 本人訴訟で，本人が訴訟手続や事件の内容に対する理解が不十分なもの
 - * 司法書士などが関与して，形式的には書面が整えられているものの，当事者本人が書面の中身や紛争・主張の内容を理解しておらず，裁判所や相手方の求釈明への対応が困難
 - * 実質的な紛争当事者が訴訟当事者ではなく，その関係者（先代経営者や配偶者など）であり，事情確認に手間と時間が必要
- 当事者の関心，実質的紛争部分が，主として感情面や請求と無関係な部分にあるもの
- 訴訟進行に伴い，主張・立証上の表現等が原因で，さらなる感情的あつれきを生じるもの
- 当事者多数，社会的耳目を集めているもの
 - * 使用法廷等の裁判所側の態勢準備，当事者（代理人）との期日調整が困難
 - * 主張が大量，多岐にわたるし，人証調べの範囲等について相応の配慮が必要

4 訴訟関係者の活動や態勢その他に関する一般的情報

- 期日指定について
 - * 本庁における期日指定は，裁判官の日程（他事件との調整）や法廷等の空きの観点，弁護士の準備や日程の観点でも特段問題なく，円滑に実施
 - * a支部では，弁護士の繁忙が著しく，準備や日程により期日が入りにくい状況
- 人証調べについて
 - * 集中証拠調べは十分浸透しており，人証調べのために長期化することはない状況
 - * 1期日～連続する短期間の複数期日で必要な人証調べを実施。代理人も十分に理解し，準備。その結果，人証数を特に制限する必要は感じない。
 - * いわゆる「ガス抜き」の人証調べは行わないし，当事者には最良証拠（人証）の提出を求めているが，ある程度の幅の中で人証を採用
 - * 事件の「スジ」が見え，代理人も理解しているものの，この人証だけは聞いて欲しいという要望は強く，無理に却下はせずに柔軟に対応
- 弁護士等の活動状況について
 - * 忙しくしている人もいるが，じっくり取り組むべき事件に時間をしっかり割いている人も印象。多くの弁護士は刑事事件も受任し，着実に対応。会務活動等も行っている弁護士が多いが，多くは事件処理への影響なし（本庁）
 - * 管内の弁護士，実質的に活動している弁護士が少なく，繁忙感が顕著。結果として期日間隔が開きがちであり，じっくり時間をかける余裕がない印象（a支部）
- 医事関係訴訟について
 - * 当地の医師（医学部のある大学）では鑑定等を受任してもらえず，当該地方（同一高裁管

内の大都市)でも見つからず、結局東京などの大都市の大学に依頼することになり、長期化。

- * 医事関係訴訟自体は多くはない。医療機関側のコンプライアンス、危機管理が充実している印象で、訴訟以前に解決している感じ。カルテ等の開示も積極的。(顧問)弁護士などとの連携がとれている印象
- * 患者側の代理人も、集中して扱っている事務所では専門家と連携し充実した準備を実現

○ 建築関係訴訟について

- * 瑕疵の軽重が不明確で、当事者の言い分・不満を羅列する主張のため、争点が散漫となり整理が困難な場合がある。また、裁判所も弁護士も、専門家や専門的情報へのアクセスが困難なため、十分な主張・立証ができなかったり、時間を要する場合がある。
- * 建設業者が大会社の場合、評判もあるためか和解に応じず徹底的に争う傾向。
- * 鑑定や調停において取引関係やしがらみ等を理由に専門家の確保が困難。

○ 当事者の(訴訟に対する)期待

- * 白黒をはっきりつけて欲しい、すべての主張と証拠を提出した上で、丁寧に判断して欲しいという要望がより強く、審理期間を短くという希望はあまり感じられない。
- * 相手方代理人や金融機関なども、進行を急がない印象。
- * 大会社の関与する事件はほとんどない。

○ 社会の高齢化による訴訟進行への影響

- * 関係者、特に紛争の中核的人物の死去、病気、高齢化等により事情が明らかにならない例が多い。キーパーソンが健在なうちは紛争が顕在化せず、死亡・認知症等により影響力がなくなって初めて訴訟に至る。期待薄のまま遠隔地の病床に所在尋問に行くこともしばしば(a支部)
- * 本庁では、高齢化による訴訟進行への影響はあまり感じられない。ただし、介護施設やサービスを巡る紛争など、高齢化社会ならではの事件は存在。